横浜市緑化地域内における建築物の緑化率の制限に関する事務取扱要綱 新旧対照表

現行	改正後(案)	
(新規)	<u>附則</u>	
	(施行期日)	
	1 この要綱は、令和6年12月20日から施行する。	
	(経過措置)	
	2 この要綱の施行の際現にこの要綱による改正前の横浜市緑化地域	
	内における建築物の緑化率の制限に関する事務取扱要綱の規定により	
	作成されている様式書類は、なお当分の間、適宜修正の上使用するこ	
	<u>とができる。</u>	

現行	改正後(案)	
第 12 号様式(第 11 条第 1 項)	第 12 号様式 (第 11 条第 1 項)	
緑化率適合証明(変更)申請書	緑化率適合証明(変更)申請書	
年 月 日	年 月 日	
(申請先) 横浜市長	(申請先) 横浜市長	
申請者 住所 氏名 (法人の場合は、名称・代表者の氏名) 電話 都市緑地法施行規則第 <u>29</u> 条第1項の規定に基づき、都市緑地法第 35 条又は第 36 条の規定に適合していることを	申請者 住所 氏名 (法人の場合は、名称・代表者の氏名) 電話 都市緑地法施行規則第 <u>42</u> 条第1項の規定に基づき、都市緑地法第 35 条又は第 36 条の規定に適合していることを	
正する書面の交付を受けたいので、次のとおり申請します。 この申請書及び添付図書の記載事項は、事実に相違ありません。	証する書面の交付を受けたいので、次のとおり申請します。 この申請書及び添付図書の記載事項は、事実に相違ありません。	
1 緑化施設を整備する建築物の敷地の位置及び面積	1 緑化施設を整備する建築物の敷地の位置及び面積	
建築物の名称	建築物の名称	
	地名地番	
敷地面積	敷地面積	
2 建築物の工事種別	2 建築物の工事種別	
3 緑化施設の概要、規模、種別及び配置	3 緑化施設の概要、規模、種別及び配置	
概要及び規模	概要及び規模	
種別	種別	
配置	配置	
4 緑化施設の面積及び建築物の緑化施設の面積の敷地面積に対する割合	4 緑化施設の面積及び建築物の緑化施設の面積の敷地面積に対する割合	
緑化施設の面積	緑化施設の面積	
建築物の緑化施設の面積の敷地面積に対する割合(緑化率)	建築物の緑化施設の面積の敷地面積に対する割合(緑化率)	
当該敷地に適用される緑化率の最低限度 根拠 法第 条 第 項()	当該敷地に適用される緑化率の最低限度 根拠 法第 条 第 項()	
根拠 法第 条 第 項(5 建築着工予定年月日	5 建築着工予定年月日	
6 適合通知年月日及び番号(変更の場合)	6 適合通知年月日及び番号(変更の場合)	
7 変更の理由 (変更の場合)	7 変更の理由 (変更の場合)	
8 備考	8 備考	
(注意)緑化施設の面積については、都市緑地法施行規則第9条の規定に基づいて計算してください(A4)	(注意)緑化施設の面積については、都市緑地法施行規則第9条の規定に基づいて計算してください (A4)	

現行		改正後(案)		
第 17 号様式(第 14 条第 2 項)		第17号様式(第14条第2項)		
緑化率の	証明等に関する取止届	緑化率の証明等に関する取止届		
(届出先) 横浜市長	年 月 日	(届出先) 横浜市長	年 月 日	
	届出者 住所 氏名 (法人の場合は、名称・代表者の氏名) 電話	届出者 住所 氏名 (法人の場合は、名称・代表 電話	(者の氏名)	
都市緑地法施行規則第 <u>29</u> 条第1項の規定による 則第 15条第2項の規定により、次のとおり届け出 この届出書の記載事項は、事実に相違ありません		都市緑地法施行規則第 42 条第 1 項の規定による証明等に係る工事を取りやめたいので、利 則第 15 条第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。 この届出書の記載事項は、事実に相違ありません。	黄浜市都市緑地法施行細	
1 申 請 の 種 類 許 可 又 は 証 明 2 欠 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		1 申 請 の 種 類 許 可 又 は 証 明 2 欠 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		
年月日及び番号建築物の敷地の地名地番		年月日及び番号 建築物の敷地の 地名地番		
4 取 り や め る 理 由 5 備		4 取 り や め る 理 由 5 備		
※ 受付 処 理 欄	(注意) 1届出者は、建築主となります。 2※印のある欄は記入しないでください。	(注意) 1届出者は、建築主となります 2※印のある欄は記入しないで ※ 受付 炉 理 欄		
	(A4)		(A4)	